

重要事項

日本におけるPLB使用条件

各部の名称

アクセサリ

正しい使用方法



製品サポートマニュアルは、
下記にアクセスしてください
www.ACRARTEX.com

PLB(Personal Locator Beacon)「携帯用位置指示無線標識」は、個人用の遭難救命信号発信機です。人工衛星を利用することにより、携帯電話や海上無線などの届かない場所でも使えます。

⚠️ 1. 海上以外では使用できません

PLBは我が国では海上においてのみ使用する事が出来ます。陸上(山岳、湖沼、河川など)や上空では使用できません。

⚠️ 2. 海上遭難時以外には絶対に使用しないでください

PLBを起動させると、直ちに捜索救助活動が開始されます。したがって、海上遭難時以外は絶対に起動させないでください。故意に使用すると法令により処罰されるおそれがあります。なお、誤って起動させてしまった場合には、本体の動作を解除し、たとえ数秒間であっても電話番号118番や船舶無線等で海上保安庁に連絡してください。

⚠️ 3. 免許には有効期限があります

PLBの無線局の免許の有効期限は、免許の日から5年間です。有効期限が切れた状態で使用すると、海上遭難の際、捜索救助活動が行われないばかりか、不法無線局として法令により処罰されるおそれがあります。

⚠️ 4. 使用しなくなった場合は、購入した販売店にお送りください

有効期限満了や廃止などで携帯用位置指示無線標識を使用しなくなったときは、誤発射を防止するために、購入した販売店にご返送ください。

注意:本製品のテスト及びご使用前に本取扱説明書を全てお読みください。
飛行機への持込について:本製品はリチウム金属電池(2g以下)が含まれており、IATA SP 188-PI 970 Air Cargoに遵守しています。他の規制が無い各航空会社にお問い合わせください。

PLBをご購入いただきましたら、直ぐに免許申請を行ってください。
免許申請をしていないと、いざという時に捜索が行われない可能性があります。
また、免許を取得していない状態で本品を所持していると電波法違反となるおそれがあります。

1. 無線局の免許が必要です

本製品は購入してすぐに使用できません。電波法により定められた手続きを行い、遭難自動通報局の無線局免許が必要です。無線従事者資格は必要ありません。

2. 本人(無線局免許状に記載された方)以外には使えません

PLBは、無線局の免許を受けた本人が遭難したことを知らせるためのものです。他人へ貸したり電波法で定める手続きを経ないで譲ったりすることはできません。他人が勝手に使用しないよう、保管の際にも十分注意してください。

3. 日本の技術基準に適合したPLBしか使えません

我が国で使用するPLBは、日本の技術基準適合証明等を取得したものでなければなりません。外国で販売されている技適マークのないPLBを使用した場合、電波法に違反するだけでなく、遭難救助活動に支障が出るおそれがあります。

4. 万々に備え、本人以外にも連絡できる方が必要です

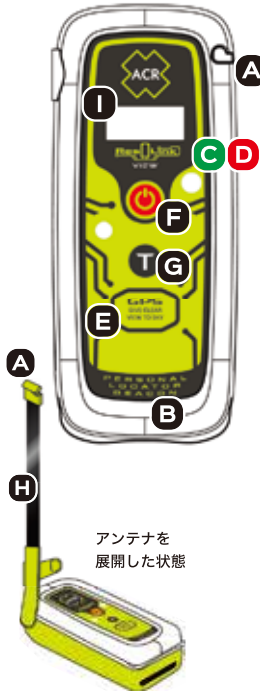
PLBから電波が発射された場合に遭難の事実を確認するため、すぐに連絡が取れる2名以上の方の電話番号を無線局免許の際の申請書に記入して頂く必要があります。(変更があった時は届け出が必要です)



- A** アンテナクリップ
本体に巻き付けたアンテナを固定しています。
- B** ストロボライト
- C** 緑色 LED
- D** 赤色 LED
テストや動作状態を示します。
- E** GPSレシーバー
アンテナ位置
この場所を指等で覆うとGPSが位置を測定できません。

- F** ON / OFFボタン
アンテナを展開すると現れます。非常時に2秒押すと送信されます。

- G** テストボタン
- H** アンテナ
通常は本体に巻き付いています。非常時にはアンテナクリップを外して展開します。
- I** デジタルディスプレイ
PLB-425のみ。テストや動作状態を示します。



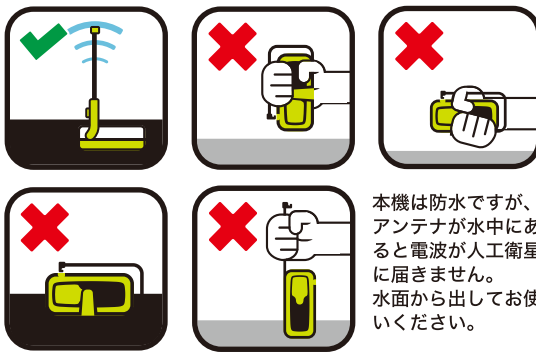
吹込み口用クリップ



ベルトクリップ

ランヤード
ベルクロストラップ

アンテナは障害物の無い空に向けて垂直に立ててお使いください。
GPSも障害物の無い空に向けてください。



本機は防水ですが、アンテナが水中にあると電波が人工衛星に届きません。水面から出してお使いください。

裏面へ続く



アクセサリの詳しい使い方につきましては
オンラインマニュアルをご参照ください
www.ACRARTEX.com